

不審者侵入、火災、地震の実際を想定した避難訓練の実践

都立八王子養護学校 校長 岩井 雄一

〒193-0931 東京都八王子市台町3丁目5番地1号 Tel (0426)21-5500

I 学校の規模及び地域環境

1 学校規模

本校は、知的障害を有する児童・生徒を対象とした養護学校であり、小学部・中学部・高等部に220名（44学級）の児童・生徒が在籍している。また、本校には寄宿舎が併設されている。

- ・教職員数 117名
- ・学区域 八王子市全域（一部地域を除く）



2 地域環境

本校は、JR八王子駅より歩いて25分程度の距離にあり閑寂な住宅街と富士森公園という各スポーツ施設を整えた公園に隣接している。また、八王子市は人口約54万人（H18、1月現在）、東京都の島しょ部を除く地域の西南部に位置し、中核市の要件を満たす多摩地域の中心的な市の1つである。国からは「業務核都市」、東京都からは、「多摩の芯（しん）」として位置付けられている。かつて織物産業が盛んであったために「桑の都」「桑都」と呼ばれ、西行の歌にも「浅川を渡れば富士の影清く桑の都に青嵐吹く」と詠まれている。高尾山に象徴される「緑豊かなまち」、古典芸能が数多く残り、千人同心の根拠地、甲州街道の要衝地としての「文化や伝統に富み、古い歴史をもつまち」、伝統に培われた技や世界最先端の技術を誇る「産業のまち」、21大学、11

万人もの学生数を誇る「学園都市」などのたくさんの「顔」をもっている。

II 安全に関する取り組み

1 安全指導のねらい

- ・児童・生徒の安全に対する意識を高め、自らを守る力を養う。
- ・事故や災害が起こった場合の状況や対応について学ぶ。

この2つのねらいのもとに避難訓練を中心とした防災教育と、通学指導を含めた学校生活における安全意識を高めるための安全教育を計画している。

2 安全指導年間計画

4月：登下校の安全指導

- ・交通ルール、信号機の確認
- ・通学路の確認

5月：災害時における安全指導

- ・火災発生時の状況や対応を、避難訓練を通して学ぶ

6月：プールにおける安全指導

- ・プール入水前や入水中等の注意事項

7月：夏休みに向けての安全指導

- ・夏休みの過ごし方、生活上の注意事項等

9月：災害についての安全指導

- ・大災害が発生した時の状況や対応について引き取り訓練を通して学ぶ

10月：校外学習時における安全指導

- ・交通安全やルール・マナー等、校外での安全について学ぶ

11月：不審者に対する安全指導

- ・不審者に対しての安全確保を避難訓練を通して学ぶ

12月：①暖房器具の点検と取扱の際の安全指導

②冬休みに向けての安全指導

- ・暖房器具を使い始める前や毎日の取り扱いの

注意事項について学ぶ

- ・冬休みの過ごし方、生活上の注意事項等

1月：登下校の安全指導

- ・交通ルール、信号機の確認
- ・通学路の確認

2月：寒い時期の安全指導

- ・雪の日の安全な登下校の仕方を含めた寒い時期の安全について学ぶ

3月：教室整備についての安全指導

- ・年度末における教室等の清掃や整備について学ぶ

3 安全に関する意識

防災教育、安全教育を進めるにあたり「学校における安心と危険について」の意識調査を児童・生徒と教職員に実施した。児童・生徒には、聞き取りとアンケート用紙の記入によって行った。

以下に集約を列記するが、特に危険と感じている内容については、安全を確保するための配慮や対策が必要となる。

(1) 児童・生徒が学校で「安全・安心」を感じる

ところ

- 小学部：教室、アリーナ、音楽室、先生の声
- 中学部：教室、保健室、図書コーナー、音楽室、職員室、更衣室
- 高等部：教室、アリーナ、音楽室、パソコン室、図書コーナー、調理室、保健室

(2) 児童・生徒が学校で「危険・恐怖」を感じる

ところ

- 小学部：教室、トイレ、廊下、階段
- 中学部：階段、更衣室、体育倉庫、トイレ、エレベーター、特別教室のドア、実習棟への移動（公道を通る）、図工室、木工室
- 高等部：実習棟への移動（公道を通る）、教室のエアコン、調理室のガス、実習棟、非常口

(3) 教職員が意識する本校の「危険」について (複数回答があったもののみ記録)

- ・廊下、階段の曲がり角、死角になる箇所
- ・廊下の歩き方（右、左側通行）が決まっていないこと
- ・校門の戸締まり
- ・正門、西門、フェンスの低さ
- ・防災機器設備に対する教職員の意識
- ・教材庫（教材が高く積んである）
- ・更衣室（荷物が高く積んである）

- ・来校者の情報が十分に共有されていないこと
- ・実習棟と校舎間の移動

(4) 教職員が今必要とする「安全」に関する取組

- *複数回答があったもののみ記録
- ・いざという時の対応（行動）の再確認と徹底
- ・地域、ボランティアの街ぐるみの「安全教育」
- ・不審者情報の共有と対策、また、生徒が被害者、加害者にならないような指導の徹底
- ・この学校では起こらないだろうという先入観を取り除く
- ・階段、廊下の歩行ルール作り
- ・通学路の安全確認

4 教職員の危機管理能力の向上

教職員の危機管理能力（意識）を高めるために

- (1) 避難訓練の場合、避難が必要となる実際の場面を想定し実施すること。
- (2) 事故報告書（校内版・下図）を作成し、学校生活で起きた事故を全校で理解し、安全策を共通化すること。

| | | | | | |
|----|----|-----|----|------|------|
| 回覧 | 校長 | 副校長 | 主幹 | 学部主任 | 生活指導 |
|----|----|-----|----|------|------|

事故報告書

件名： _____

このことについて、下記の通り報告いたします。

| | |
|----------|-------------------|
| 1. 発生日時 | 平成 年 月 日 () 時 分頃 |
| 2. 発生場所 | |
| 3. 当事者名等 | |
| 4. 発生状況 | |
| 5. 対応措置 | |

| | |
|--------|---------|
| 分析 原因： | 改善すべき点： |
|--------|---------|

記入日 _____
記入者名 _____

*「分析」、「改善すべき点」の共通理解をすすめることで同じ事故を起こさないようにした

III 避難訓練の取組

1 取組のポイント

- (1) 経験の積み重ねの中から「お・は・し・も」を意識し、安全に避難する。

- (2) 様々な場面や時間を想定し取り組む。
- (3) 児童・生徒及び教職員の安全・危機意識を高める。

2 避難訓練年間計画

- 4月5日：不審者対策（実技・講習・担架）
*教職員のみ 10：30～11：20
- 4月19日：地震対策（第二次避難場所への移動）
9：20～9：50
- 5月12日：火災対策（初期消火・搜索）
9：50～10：20
- 6月1日：地震対策（起震車体験）
10：10～11：00
- 7月4日：火災対策（口頭伝達）
11：30～11：50
- 9月2日：地震対策（引き取り訓練）
12：10～
- 10月12日：火災対策（救出・搬送）
11：20～11：50
- 11月2日：不審者対策・セーフティー教室（対応・通報・情報伝達・担架）
9：40～10：30
- 12月6日：火災対策（登校直後・口頭伝達）
9：00～9：20
- 1月12日：火災対策（給食後・搜索）
13：15～13：30
- 2月17日：地震対策（予告なし）
- 3月10日：火災対策（予告なし・口頭伝達）
- *雨天実施の場合、避難場所は体育館か事務室前の廊下とする。
- *4月の不審者対策訓練は、教職員対象の実技・講習をする。
- *関係機関との協力 消防署（4月：自主防災訓練計画の提出、5月：消火訓練、10月：放水訓練）市役所（6月：起震車体験）警察署（11月不審者対策）
- *火災対策の時は必ず防火扉を閉める。

3 実践事例

- (1) 避難訓練における、「お・は・し」の指導について。
 - ア 指導のねらい
教職員の指示に従い、安全かつ迅速に避難できるようにする。そのために、「おさない」「はしらない」「しゃべらない」の指導を徹底している。
 - イ 知的障害養護学校における指導の工夫および配慮点

- ・特に知的障害養護学校において気を付けていることは、この訓練は何の訓練かを明確にすること、火災、震災、不審者侵入のいずれであっても、避難場所に避難するときに注意することは「お・は・し」で統一していることである。
- ・「も」「もどらない」を入れなかったのは、児童・生徒の知的障害の点に配慮し、一度の情報量を少なくしているためである。
- ・言葉だけの説明では、なかなか理解が深まらない児童・生徒の実態に配慮し、絵カードや文字カード、教員の寸劇を行うことで、視覚的な支援による情報の整理を行っている。
- ・養護学校で学ぶ、児童・生徒の中には、障害の特性から場面の切り替えがなかなかできない者も少なくない。訓練開始の時間や場所を毎回変えて訓練をし、様々な状況でも対応できるように工夫し、毎回「お」「は」「し」の指導を行っている。



- ウ 「お」「は」「し」の指導の具体例
「お」「は」「し」の指導における寸劇は、教員5名で行っている。全ての場面、教員2名ずつがペアで避難場所へ歩いて向かう想定から始まる。
 - (ア) 悪い見本の2名のうちAが前を歩き、後ろを歩くBがAの背中を激しく押し、転ばせる。⇒これは悪いことを伝え「×」のプラカードを示す。
 - (イ) 良い見本の2名が、静かに歩いてみせる。⇒これが良いことを伝えて「○」のプラカードを見せる。
 - (ウ) 悪い見本の2人AとBが競い合うように走り抜ける。⇒これは悪いことを伝え「×」のプラカードを示す。
 - (エ) 良い見本の2名が、静かに歩いてみせる。

⇒これが良いことを伝えて「○」のプラカードを見せる。

(オ) 悪い見本の2人AとBがしゃべりながら歩いていく。⇒これは悪いことを伝え「×」のプラカードを示す。

(カ) 良い見本の2名が、静かに歩いてみせる。⇒これが良いことを伝えて「○」のプラカードを見せる。

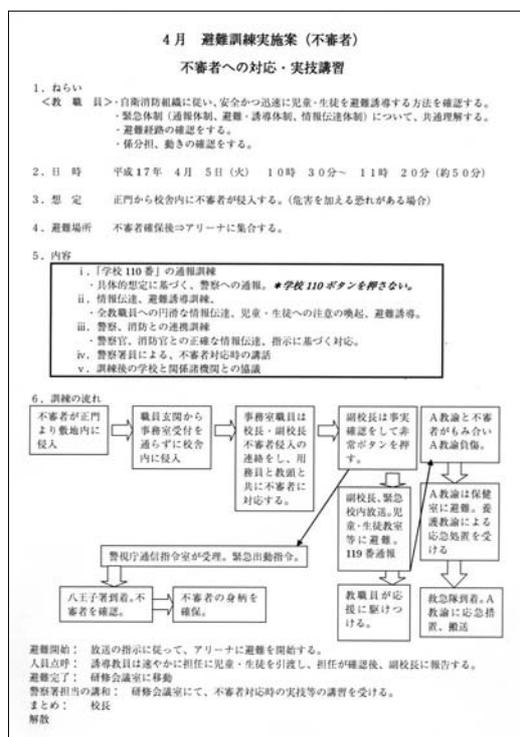
以上の流れを行う。

(2) 避難訓練における「口頭伝達」訓練

避難訓練時には、放送機器のトラブルや、校内放送を使えない状況を想定し、口頭伝達による訓練を行っている。

本年度は4回実施した。しかし、そのたびに、情報が途中で中断してしまい、最後まで情報が届いていない。訓練については、その度ごとに反省を行い、改善策を講じているが、その状況と経過については以下の通りである。

ア 4月避難訓練（不審者対策・教職員のみ）



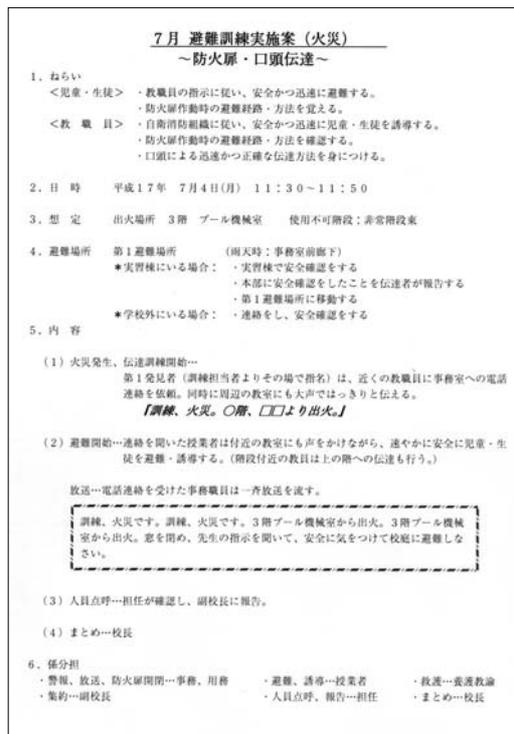
1回目の不審者訓練では、侵入者を刺激しないようにという名目で口頭伝達を行った。その際は、東校舎・西校舎と左右に並んだ校舎で1階部分の一方にしか情報が伝わらず、2階3階へは伝達がされないという状況が生じた。

この時は、ドアが閉め切られた状態で、伝達者が廊下を歩きながら呼びかけた。伝達者の声の大きさに違いがあり、一方の校舎では教室内まで声が届かなかったことが反省としてあげられた。ま

た、上階へ伝えていく事が徹底されていなかった。伝達の係は声の大きい人ばかりではないので、必ずドアをあけて情報を伝えること、上の階へも伝達する事が確認された。

イ 7月避難訓練（火災・口頭伝達）

次は、火災訓練で放送機器が使用できないという想定で行われた。この時は伝達内容が不十分でかつ、継走も中断してしまった。前回の反省から上階へ伝達していくことは確認されていたが、誰がどう伝達するのかその方法について確認されないことから起きた結果であった。



口頭伝達の際には、要点を押さえ、状況を正確に伝達すること、どのように申し送るかを伝達する側とされる側の双方で確認して行う事が肝要である。全教職員がこの事を周知し、確実に実行していく事が今後の課題である。

非常時には、正確な情報を把握し迅速に対応する事が要求されるので、正確で迅速な口頭伝達を実施されるよう今後の訓練を重ね研鑽を重ねていきたい。

ウ 12月避難訓練（火災・登校直後）

児童・生徒が登校した直後の9時に「火災発生」という想定のもと行われた。この時間帯は、着替え中であつたり、身の回りの整理を行っている。また、トイレに行ったり、保健室に出席カードを届けに行く児童・生徒もいるため、手許（教室）での把握が難しく、すぐに避難できにくい時間帯である。



エ 2・3月避難訓練（地震・火災・予告無し）

2・3月の避難訓練は、1年間のまとめの意味も含め事前の時間確認がない取組としている。

昨年度までの取組の中で、混乱の生じる時間帯の設定だけは避けて欲しいといった意見があったが、災害に関してはいつ起きるのかわからない状況の中では登校時から下校時までの時間内における訓練の持つ意味は重要となる。

これまでの取組の中で、口頭伝達や緊急放送を聞くことで①児童・生徒の安全確保をする、②環境の安全対応を取る（初期消火、避難路の確保等）、③防災用具の確保、④第1避難場所への安全な避難などの一連の流れを落ち着いてできることになる。

12月 避難訓練実施案（火災）
～防火扉・口頭伝達・登校直後～

- ねらい
 - <児童・生徒> 登校直後、教職員や付添者の指示に従い、安全かつ迅速に避難する。
防火扉作動時の避難経路・方法を覚える。
 - <教職員> 登校直後、登校状況を把握し、安全かつ迅速に児童・生徒を避難させる。
遅滞の児童・生徒、又は親子への対応や引継等の再確認を行う。
防火扉作動時の避難経路・方法を確認する。
口頭による迅速かつ正確な伝達方法を身につける。
 - <付き添い者> 訓練に参加可能な付き添い者は、教職員の指示により、児童・生徒を安全かつ迅速に避難させる。
- 日時 平成17年12月6日（火） 9:00～9:20
- 想定 出火場所 2階 休養室 使用不可階段：非常階段東
- 避難場所 第1避難場所 春雨天時：事務室前廊下
- 内容
 - 火災発生、伝達訓練開始…
第1発見者（訓練担当者よりその場で指名）は、近くの教職員に事務室への電話連絡を依頼。同時に周辺の教室にも大声ではっきりと伝える。
【訓練火災。〇階、□より出火。】
 - 避難開始…連絡を受けた授業者は付近の教室にも声をかけながら、速やかに安全に児童・生徒を避難・誘導する。（階段付近の教職員は上の階への伝達も行う。）

放送…電話連絡を受けた事務職員は一斉放送を流す。
訓練火災です。訓練火災です。2階休養室から出火。2階休養室から出火。安全に気をつけて校庭に避難しなさい。
 - 人員点呼…担任が確認し、副校長に報告。
 - まとめ…校長
- 係分担

| | | |
|--------------------|-------------|----------|
| ・警報、放送、防火扉開閉…事務、用務 | ・避難、誘導…授業者 | ・放送…養護教諭 |
| ・正門、西門対応、集約…副校長 | ・人員点呼、報告…担任 | ・まとめ…校長 |

2月 避難訓練実施案（地震）
～予告なし～

- ねらい
 - <児童・生徒> 教職員の指示に従い、安全かつ迅速に避難する。
 - <教職員> 防火シャッター作動時の避難経路や方法を覚える。
放送機器故障時の口頭伝達を正確かつ迅速に行う。
自衛消防組織に従い安全かつ迅速に児童・生徒を誘導する。
防火シャッター作動時の避難経路や方法を確認する。
- 日時 平成18年 2月14日（火） 予告（時間）なし
- 想定 地震
- 避難場所 第1避難場所 春雨天時：事務室前廊下
- 内容
 - 地震発生…放送↓
訓練地震です。訓練地震です。火を消し、ドアを開け、机の下に避難してください。外にいる人は建物から離れてください。
(1分間待機)
 - 地震終了…放送↓
訓練地震がおきました。訓練地震がおきました。校舎内にいる人は、ヘルメット及び、防災頭巾をかぶり、安全に注意しながら先生の指示に従って校庭に避難してください。
 - 避難開始
 - 人員点呼…担任が確認し、副校長に報告する。…避難完了報告
 - まとめ…校長
- 係分担

| | | |
|--------------|----------|------------|
| ・警報、放送…事務、用務 | ・放送…養護教諭 | ・避難、誘導…授業者 |
| ・人員点呼、報告…担任 | ・集約…副校長 | ・まとめ…校長 |

担任は登校状況を把握し、遅刻の児童・生徒、又は親子への対応や引継等の再確認を行うと同時に訓練の放送が流れたら安全かつ迅速に児童・生徒を避難させる。このときに大切なのが大きな声ではっきりと教職員同士が声をかけ合うことである。第一発見者はもとより、それを聞いた教職員は付近の教室にも声をかけながら、児童・生徒を避難・誘導する。児童・生徒へは避難の3つの約束「お（おさない）・は（はしらない）・し（しゃべらない）」を毎回の訓練で確認している。火災では防火扉が閉まり、普段と違う階段・廊下を通らなくてはならなくても、落ち着いて避難できることができています。

より実際に則した訓練を取り入れているため、あえてこの時間に設定し、いざという時に備えている。

IV 実践の成果

1 教職員の危機管理意識の向上について

安全な生活を考えたとき、危機管理はこれで十分というものは無い。本校においても不審者情報が頻繁になるに連れ、ここ数年で非常時の対策意識に大きな変化が見られてきた。

毎月の避難訓練の確認を学部会の中で問うごとに取り組みに対する意見が寄せられる。ポイントは「現実を想定すると」である。実施案にはそういった意見を取り入れ内容を一部変更して実施することに努めてきた。

2 防災用具について

避難時にヘルメットや防災頭巾を着用することを児童・生徒の中にはとても嫌がる場合がある。無理に着用させる必要はないのではないか、という意見があった。月に1回ではあるが、繰り返す中での理解、視覚的に納得することでいずれ着用が可能になるとの判断から避難訓練時には必ず着用するようにしている。

3 不審者対策避難訓練について

不審者対策避難訓練は、教職員がその対策・対応を理解することで訓練としての目的が達成されるのではないかと、児童・生徒は参加しなくても良いのではないかと意見が出された。その意見に対し、様々な状況の中で安全を確保するために教職員の分担があり、落ち着いて対応・避難をさせることが訓練の目的であり、不審者対策訓練も避難訓練の計画の中に入れ、児童・生徒も含めた中での取組とすることを確認した。

4 保護者への緊急連絡について

緊急連絡網を作成し、必要に応じ電話による連絡を取る形をとっている。災害の場合は緊急性の高い状況が考えられるため、複数の連絡手段と引き取り者として可能性のある複数名の記名をお願いしている。今年度は、一部の学級だけでも、携帯電話を使用しメールにて一斉連絡を実施できないかと保護者に投げかけたが、現状では困難との返答であった。携帯の名の通り、利便性が高く、早く連絡がつく利点を利用したいと考えるところだが、現時点で確実な連絡を考えると現在のスタイルで行くことがベストと考える。今後は、保護者の理解を得る中でメールによる緊急連絡の可能性を探ることも残し、より早く確実な連絡方法を作り上げたいと考える。



V 課題

- 1 口頭伝達方法に慣れる（大きな声・正確に状況を把握・正しく伝える）
- 2 階段・廊下の通行のルール作り（歩行時の危険回避）
- 3 防災設備機器の管理意識をもつ（校内安全マップの再確認と防災機器の前に物を置かないことの徹底）
- 4 安全を基本とした環境整備（校門及び学校周辺、校舎内各教室と廊下等、通学路）